

高田松原津波復興祈念公園

基本構想 参考資料

平成26年6月

国土交通省東北地方整備局
岩 手 県
陸 前 高 田 市

— 目 次 —

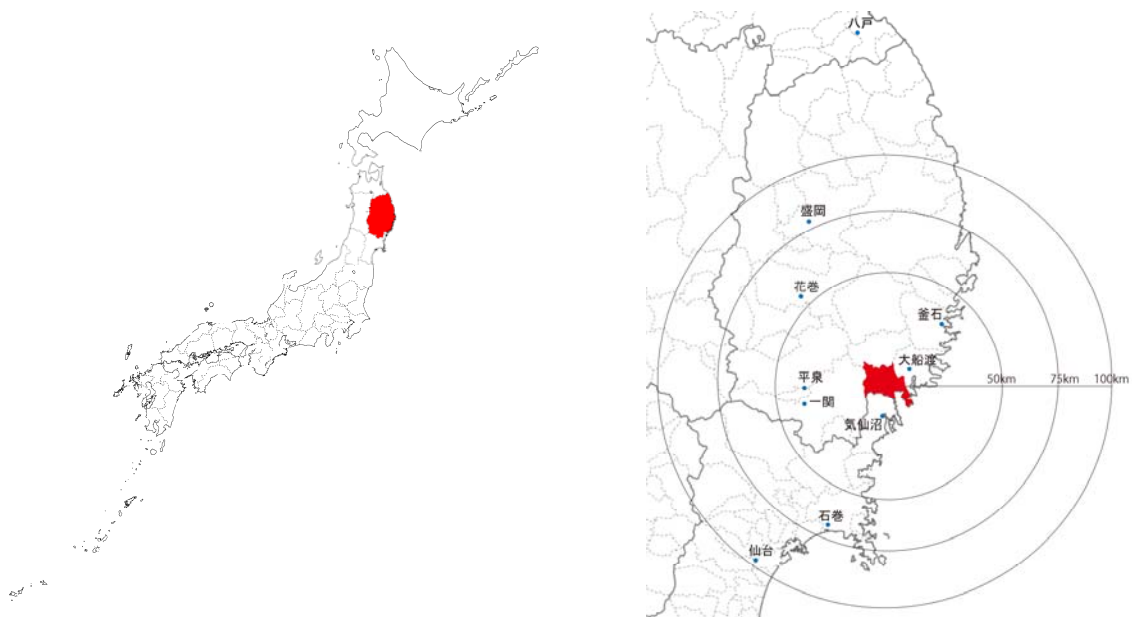
1. 立地	1
2. 地形	3
3. 津波被害と復興の歴史	6
4. 東日本大震災の被害	16
5. 復興への動き	19
6. まとめ	30

1. 立地

陸前高田市は岩手県の最東南部に位置し、県庁所在地である盛岡市の約75km圏、仙台市の約100km圏にある。

陸前高田市は、1955年（昭和30年）に気仙郡高田町、気仙町、広田町、小友村、竹駒村、矢作村、横田村及び米崎村の3町5村が合併して成立し、総面積232.29km²^{注1}を有する。北は気仙郡住田町、東は大船渡市、西は一関市、南は宮城県気仙沼市に隣接する。

（注1：市の総面積は、岩手県統計年鑑（H23.10.1現在）より）



岩手県位置図

陸前高田市位置図



高田松原地区位置図

「陸前高田市震災復興計画」(平成 23 年 12 月)において、当公園については、従前の高田松原公園の公園区域の拡大、鎮魂・追悼の場の整備、震災遺構の保存及び津波防御のあり方が記載されており、それを踏まえ「高田・今泉地区土地利用計画図」が定められている。

本構想では、下図のとおり「高田地区・今泉地区土地利用計画図(案)」における公園計画区域を当公園の区域とする。



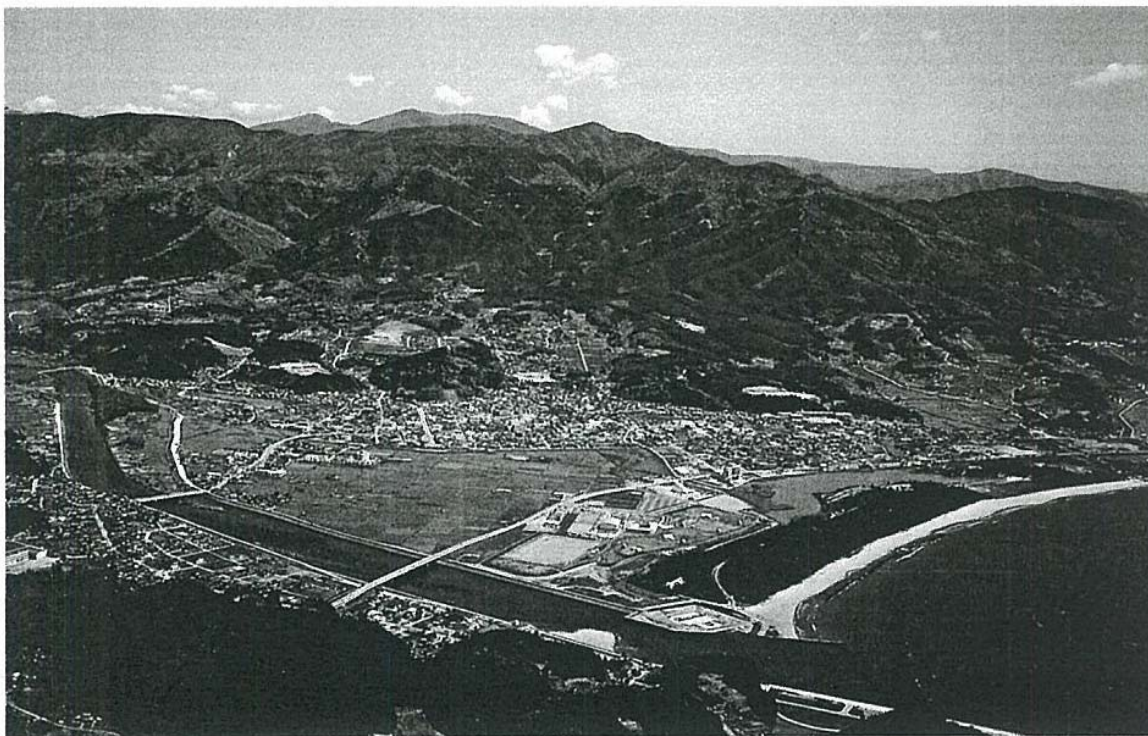
公園区域図

2. 地形

(1) 陸前高田市の地形

陸前高田市域の海岸線は、三陸リアス式海岸の一部を形成している。海岸部の地形は、砂浜は広田湾奥の高田松原と広田半島の一部のみで、他の大部分は急傾斜の岩礁海岸となっている。

内陸部の地形は、低地部と山地・丘陵部に大別され、市域の約8割が山地であり、北上山地の支脈が海岸部まで迫っている。広田湾再奥の気仙川河口部にあたる低地部には高田平野が広がっており、氷上山や箱根山、仁田山等の山々が高田平野と広田湾を取り囲んでいる。市にはおもに6つの二級河川と8つの準用河川が流れており、浜田川と長部川がそれぞれ独立した水系である他はすべて気仙川水系である。そのうち、高田松原周辺には気仙川、川原川、小泉川、浜田川が流れている。

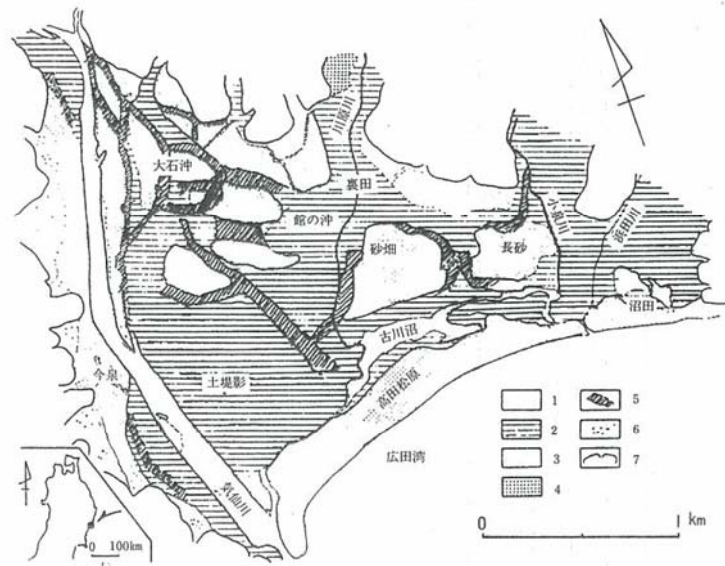


当公園周辺の地形（出典：「陸前高田市史第1巻」）

(2) 三陸地方の中でも稀有な平野、砂州の形成

高田平野は三陸海岸では最大級のものとも言われる、南北 2km、東西 2.5km の沖積平野である。高田平野や沿岸部の砂浜は気仙川の旧河道による沖積、沿岸流による堆積の2つの要素によって形成されたとされる。

古代・中世期には、高田平野はまだ洪水敷で、一種の沼沢地帯になっていたと推定される。平野部には気仙川から派生して延びる旧河道が多数見られ、地名や立地形状から、気仙川は直接古川沼に注いでいたと考えられる。なお、古川沼は北から川原川が流れ込み、高田松原の西端で海につながる汽水性の潟湖である。



1. 水域・氾濫原 2. 後背湿地 3. 自然堤防・浜堤 4. 沖積段丘 5. 旧河道
6. 沖積錐 7. 山地・丘陵地・台地

高田平野の微地形分類図
(図出典：「陸前高田市史第2巻」)

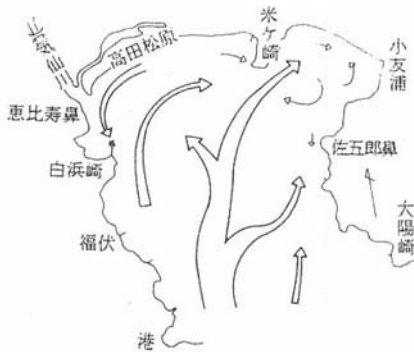


図1-9 広田湾昇潮時の潮流 (1m層)



図1-10 広田湾落潮時の潮流 (1m層)

広田湾の潮流図
(図出典：「陸前高田市史第1巻」)

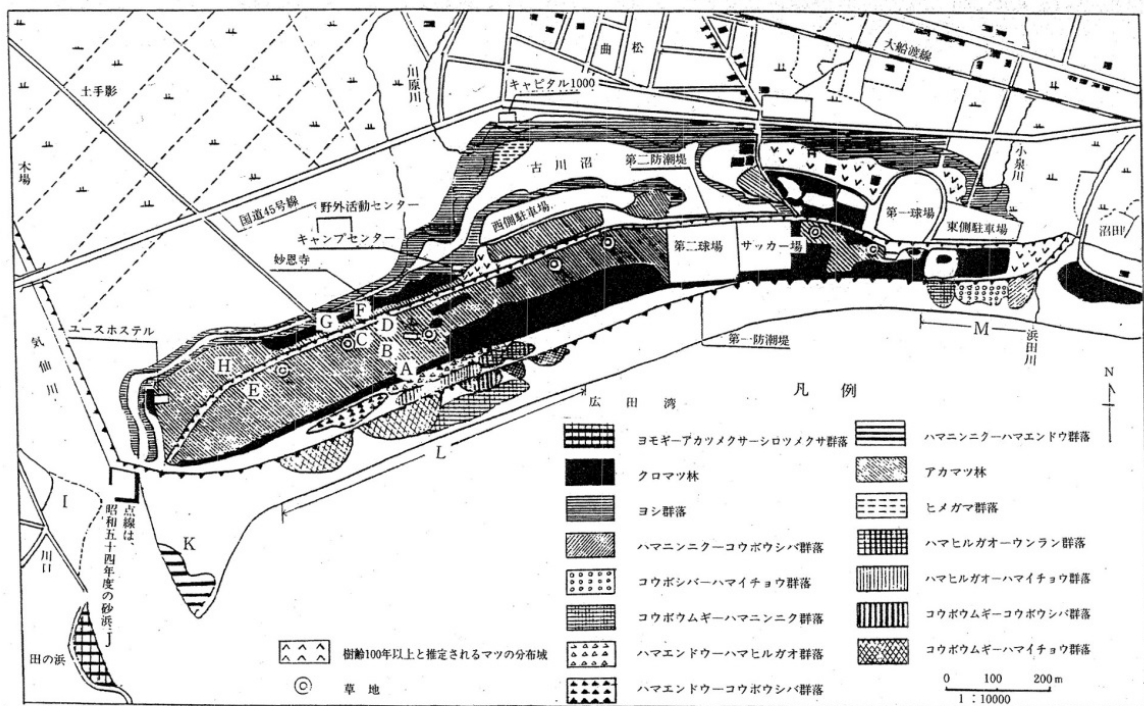
(3) 高田松原の植生

広田半島・高田松原・長部沿岸などでは、暖流の影響で気温が高く、夏は涼しく冬は暖かい地域であり、そのため暖地性(トベラやナツツバキ等)、寒地性(カラフトニンジン、マルバトウキ等)の生物が生育する特異な地域である。

高田松原周辺の植物群落を概観すると、次の3つに分けることができる。

- ①渚からマツ林までの海浜植物(ハマエンドウ、コウボウシバ等)の生育している砂浜
- ②クロマツ、アカマツが植林されている地域
- ③ヨシ群落が優占している古川沼とその周辺の地域

高田松原には約7万本のクロマツ・アカマツをはじめ、58種の海浜植物が生育し、ハマカキラン(環境省レッドリスト/絶滅危惧Ⅱ類(VU))やシャクジョウソウ(いわてレッドデータブック/Cランク)などの希少生物が確認されていた。



高田松原周辺の植物分布概念図(図出典:「陸前高田市史第1巻」)

3. 津波被害と復興の歴史

(1) 江戸以前の集落

1) 先史時代

市内には国指定史跡中沢浜貝塚を代表として264ヶ所を数える遺跡が分布し、縄文時代から多くの人々が生活していたことがうかがえる。高田松原地区周辺では、特に貝畑貝塚から住居跡等の遺構が検出され、周辺の丘陵上からも縄文時代を中心に遺跡が多数確認されていることから、この時期には丘陵地を中心に集落が形成されていたと考えられる。

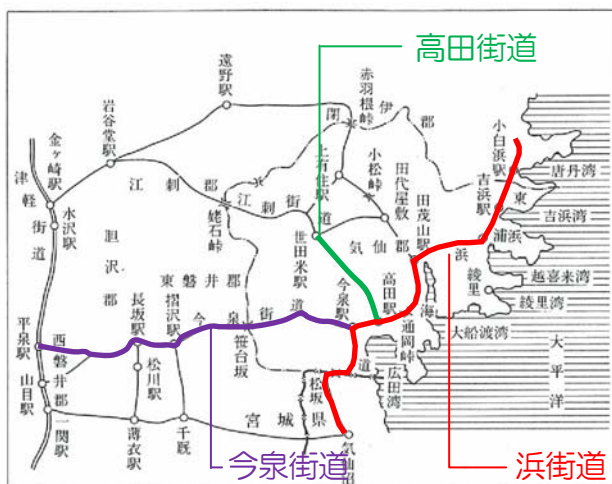
2) 古代・中世

気仙郡の存在は平安時代の初期から確認されており、地名が歴史上に登場したのは「日本後紀」の810年(弘仁元年)の条であると言われている。

高田松原地区は、奥州街道の脇街道である三陸浜街道、今泉街道が交わり、高田街道(遠野街道)の起点に位置する交通の要衝であった。奥州街道は12世紀に開通されたことが確認されていることから、この時期に高田、今泉宿等の宿場町が街道筋に形成されたと考えられ、周辺の金山から産出される金や海産物を中心に他地区との交易が盛んに行われていた。



高田松原地区周辺の遺構位置図
(図出典:「陸前高田市史第2巻」)



中世時の気仙の街道略図
(図出典:「陸前高田市史第2巻」、街道名を加筆)

3) 江戸期

江戸期には豊臣時代の奥州仕置の流れを受け継ぎ、気仙郡は伊達氏を藩主とする仙台藩の所領となった。江戸初期に仙台藩は新田開発を進め、気仙地方においては高田平野を中心に開発が進められた。新田開発の契機となったのは1637年（寛永14年）の気仙川大洪水であり、この洪水により気仙川の河道が変化したことに伴い、灌漑用水のための用水路が整備された。

高田松原の背後の山際に位置した高田村と、気仙川沿いに立地した今泉村は、江戸初期には波や風を防ぐ施設は皆無であったため、潮風、砂塵、大波による被害が絶えなかった。そのため、高田村の菅野壱之助は仙台藩に松の植林を命じられ、1667年（寛文7年）から1673年（延宝元年）の間に私財を投じて松の植林を行った^{注2}。その半世紀後の1725年（享保10年）から1735年（享保20年）の間に^{注2}、今泉村の肝入であった松坂新右衛門が、高田村の事業を見習い私財を投じて松を植林した。植えられた松は2万本を超えるものと推定され、震災以前の松原の原形が江戸年間に形成されたと言われている。

用水路、松が整備され、新田開発が急速に進んだのは1661～81年のことだと考えられている。

（注2：松の植林期間は「陸前高田市史第1巻」より引用）



1822年（文政5年）の今泉村絵図



1822年（文政5年）の高田村絵図

（出典：「絵図に見る藩政時代の気仙」より）

(2) 明治維新と明治三陸大津波

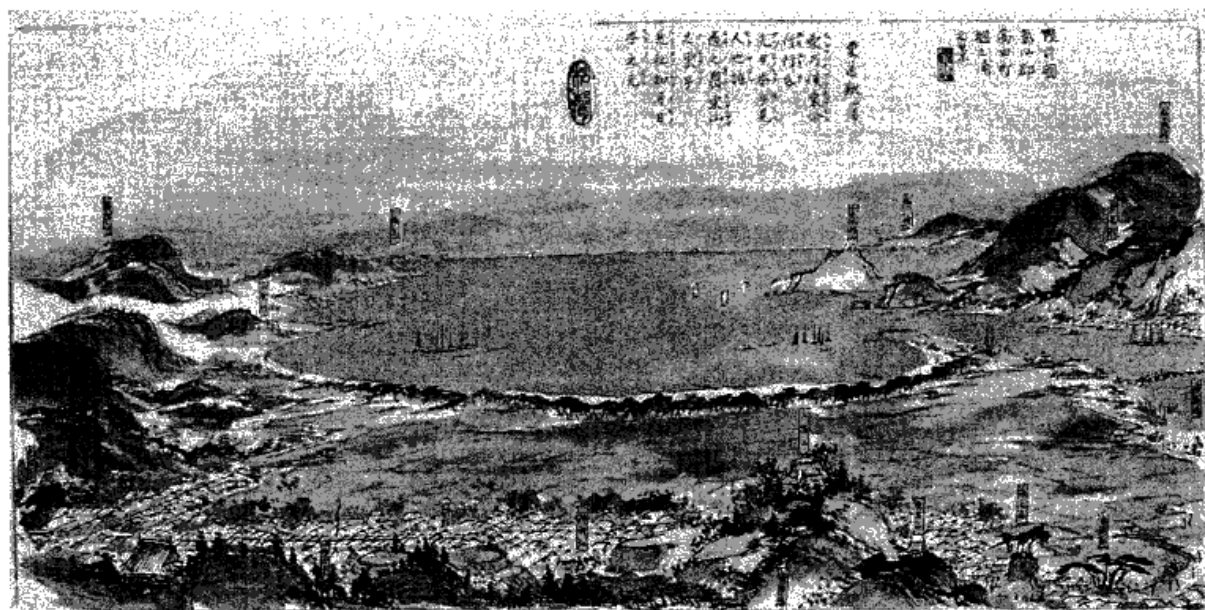
明治維新後、気仙郡は花巻県、江刺県、一関県、水沢県、宮城県等を経て、明治9年に岩手県に編入される。

1896年(明治29年)6月15日には、釜石東方沖約200kmを震源として、M8.2の地震が生じた。この地震により岩手県下においては、死者21,753名、流失家屋5,446戸、気仙郡においても死者6,216人、流失家屋1,120戸に及ぶ甚大な犠牲者を出した明治三陸大津波が発生したが、高田町の被害は死者19名、流出家屋1戸^{注3}と、甚大な被害が生じた広田町・小友町と比較すると小さなものであった。これは、当津波では広田半島付近で津波高10m弱と大きな値が記録された一方、高田町付近では約3mと比較的津波が大きくなかったことが最も大きな要因である。加えて、高田松原が津波に対して防潮林の効果を発揮したことや、絵図から読み取れるように海側に集落が存在しなかったことも、被害が少なかった理由であると考えられる。

一方で津波高約3mの被害を受けた高田松原では、アカマツの枯死が顕在化した。クロマツがほとんど枯れない点が明らかとなり、津波後の植林にはクロマツが採用された。

1908年(明治41年)頃には、防潮堤(全長約300m、幅8m、高さ3m)が築造された。

(注3：死者数、流失家屋戸数、津波高は「三陸津浪に因る被害町村の復興計画報告書」より引用)

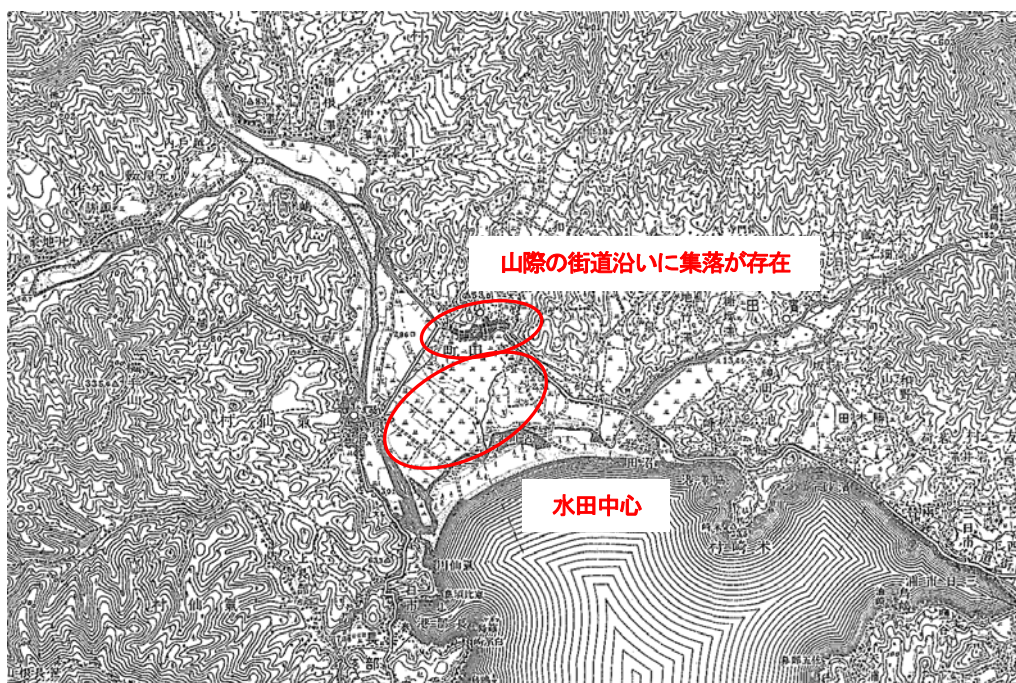


蓑虫山人「気仙郡高田町 旭之浦の景」(1891年(明治24年))
(出典:「岩手を旅した絵師の足跡〜名古屋市長母寺所蔵「蓑虫山人絵日記」〜)

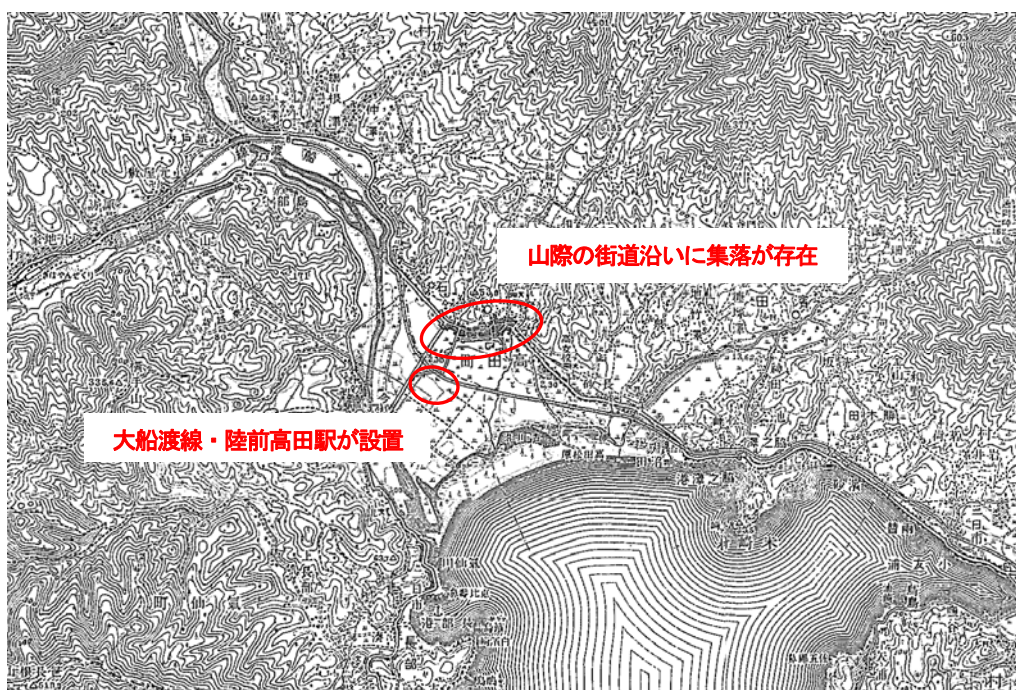
(3) 鉄道の開通と昭和三陸大津波

1) 集落の状況

大正期や昭和 10 年代には、高田松原地区周辺の集落は山際の街道沿いに立地し、低地部は一部桑畑が見られるが水田が土地利用の中心であり、江戸期から大きく変化していないことがわかる。また 1933 年（昭和 8 年）には、後の市街地形成の基盤となる、現 JR 大船渡線の陸前高田駅が高田町と気仙町の間設置され、1935 年（昭和 10 年）には大船渡線が盛駅まで全線開通した。



1916 年（大正 5 年）地形図（図出典：国土地理院）



1936 年（昭和 11 年）地形図（図出典：国土地理院）



本丸公園から高田町を望む
(出典：「写真に見る気仙」大正時代に撮影と推定)

2) 昭和三陸大津波と高田松原地区の被害

昭和三陸大津波は1933年（昭和8年）3月3日午前2時31分頃、釜石の真東約170kmの海底を震源とするM8.3の地震が発生し、三陸沿岸一帯、特に宮城・岩手県の両県が大津波により大きな被害を受けた。岩手県においては、死者1,514名、流失・倒壊家屋4,962戸であり、気仙郡では死者468名、流失・倒壊家屋1,469戸であった。高田町では死者3名、流失・倒壊家屋4戸^{注4}と比較的被害が小さかったが、これは高田町付近の津波高が約4mと比較的低かったことが最も大きな要因である。

加えて、山口弥一郎『津浪と村』（1943年（昭和18年）刊）に「この高田の松林は耕地保護の為防潮林として設けられ、永く保護されてきたものであるが、この松林の為に我等の知れるのみでも明治29年、昭和8年再度の津浪に、高田町は勿論、附近の耕地の災害を殆んど免れしめた事である。砂丘外側には4m乃至5m波高の津浪がせまつたのであつたが、この松を戴ける砂丘に支へられて、海水は高田平野の半ばにも達せず、高田町の主要部は2、3mの標高に過ぎないのに、完全に免れ得たのである。」との記載があるように、高田松原が防波堤の効果を果たしたことも被害軽減の理由であると考えられる。

この津波によって高田松原は、高さ約3mの津波を被り、全体の約3割が枯死したが、再び人々の手によって植林され再生した。

このように、津波の被害を受けながらも再植林を繰り返した高田松原は、明治後期から蓑虫山人や石川啄木、高浜虚子等の画家・歌人によりその風景を評価され、1940年（昭和15年）には名勝に指定された。

（注4：死者数、流失・倒壊家屋戸数、津波高は「三陸津浪に因る被害町村の復興計画報告書」より引用）



石川啄木の歌碑
（写真提供：陸前高田市）

- 1、種別 名勝
- 2、名称 高田松原
- 3、指定年月日および告示番号 昭和15年11月13日、内務省告示第592号
- 4、指定基準
名勝の3（花樹、花草、紅葉、緑樹などの叢生する場所）
8（砂丘、砂嘴、海浜、島嶼）
- 5、説明
東北地方稀ニ見ル壮大優美ナル松原ニシテ前ニ廣田灣ヲ控ヘ後ニ氷上山、雷神山等ノ翠巒ヲ繞ラシ山紫水明ノ一勝區ヲ成セリ樹種ハ黒松ヲ主トシ林相整美樹下荊棘ノ繁茂スルモノナク境地清淨ニシテ林内ノ逍遙ニ適ス

高田松原名勝指定の概要
（文化庁HPより）

(4) 陸前高田市の成立とチリ地震津波

1) 市街化の状況

1955年(昭和30年)の3町5村合併による陸前高田市の成立や、1958年(昭和33年)に市役所が竣工したことが契機となり、1960年(昭和35年)に駅前土地区画整理事業が始まった。このことで、山際の街道筋に位置していた集落が現JR大船渡線まで拡大され、昭和40年代には、駅や市役所周辺の市街地の骨格は震災以前とほぼ同様となった。

なお、高田松原公園も昭和33年に開設、昭和37年に市の総合公園として都市計画決定されている。



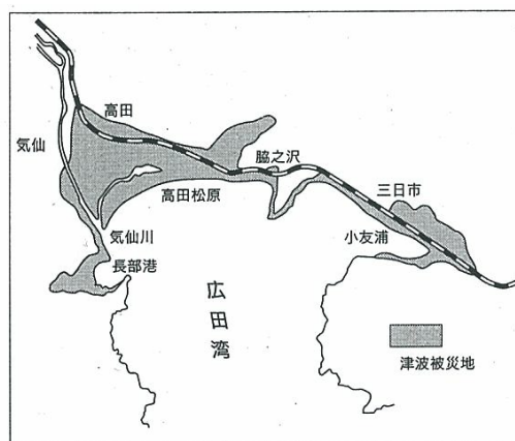
駅前土地区画整理事業の施行前・1957年(昭和32年)
(写真出典:「陸前高田市史第4巻」)



駅前土地区画整理事業中・1971年(昭和46年)
(写真出典:「陸前高田市史第4巻」)

2) チリ地震津波の襲来

駅前土地区画整理事業の導入とほぼ同時期である1960年(昭和35年)5月24日早朝に、チリ南部を震源としてM9.5の地震が起こり、津波が生じた。この津波において、岩手県下では、死者57名、行方不明者5名、陸前高田市では死者7名、行方不明者1名^{注5}の被害があった。地震の前触れもなく突然、明治三陸津波、昭和三陸津波と



昭和35年チリ地震津波浸水地域図
(図出典:「陸前高田市史第8巻」)

比較して大きな津波が高田の中心市街地に襲来したが、高田松原の7万本の松が防潮林として機能したことで被害が軽減されたとされる。一方で1908年(明治41年)に築造された高田松原地内の防潮堤は240mにわた

り決壊、松原は全体の9割が冠水し2,000~3,000本が倒木した。

防潮堤は1964年(昭和39年)に第一線堤が、1966年(昭和41年)には第二線堤が築造された。第一線堤(高さ3m、長さ1,870m)は、風致を損なうことなく海水浴等にも差支えがないよう、常時侵食されている前浜を防護し汀線の維持を図るための海岸堤として築堤され、第二線堤(高さ5.5m、長さ2,004m)は津波に対して背後地域を守ることを目的として築堤された。第二線堤以北の松は、チリ地震津波後に植林されたものである。

その後、1968年(昭和43年)に高田松原球場が完成し、翌年、1969年(昭和44年)には「陸前高田ユースホテル」が建設されている。

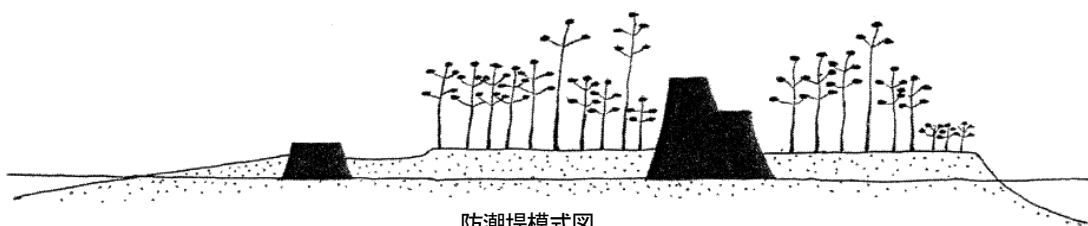
(注5: 死者数、行方不明者数は「チリ地震津波災害復興誌」より引用)



1948年(昭和23年)航空写真(国土地理院提供)



1966年(昭和41年)航空写真(国土地理院提供)



防潮堤模式図

(図出典: グリーン・エージ2006年2月号)



第一線堤写真

(写真出典: グリーン・エージ2006年2月号)



第二線堤写真

(写真出典: グリーン・エージ2006年2月号)

(5) 市街地の拡大

昭和40年代になると、核家族化や市街地への人口集中に対応するため、土地区画整理事業がさらに進行し、昭和50年代には微高地であった高田松原地区の内陸側（曲松地区）まで市街地が拡大した。併せて市営住宅が市内に整備され、その一環として下宿定住促進住宅が竣工した。

1983年（昭和58年）には国道45号高田バイパスが開通され、1991年（平成3年）にタピック45（平成5年道の駅として登録）が建設された頃から、国道45号沿いにロードサイド店舗が集積していった。また、旧高田松原付近及びその周辺においても、1992年（平成4年）に野外活動センター、1994年（平成6年）に海と貝のミュージアムが建設された。さらに、2011年（平成23年）3月には、改修された高田松原第一野球場が竣工したところであった。



国道45号高田バイパスの開通式



道の駅「高田松原」・タピック45



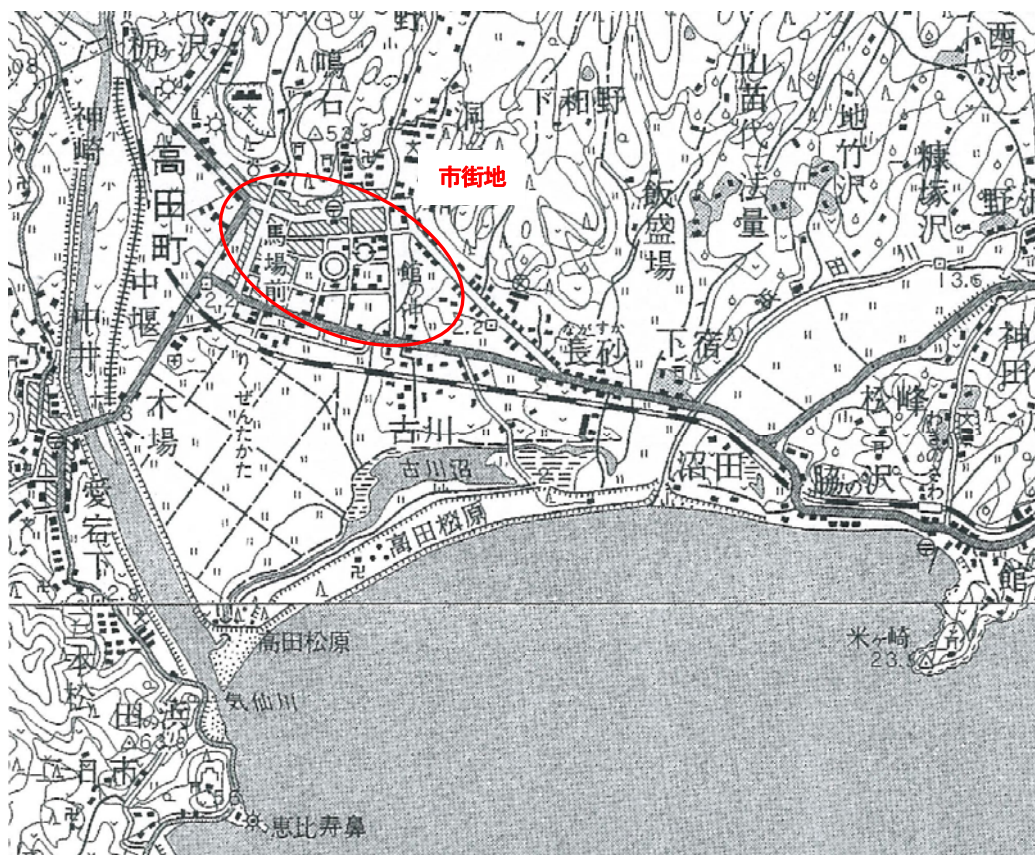
野外活動センター



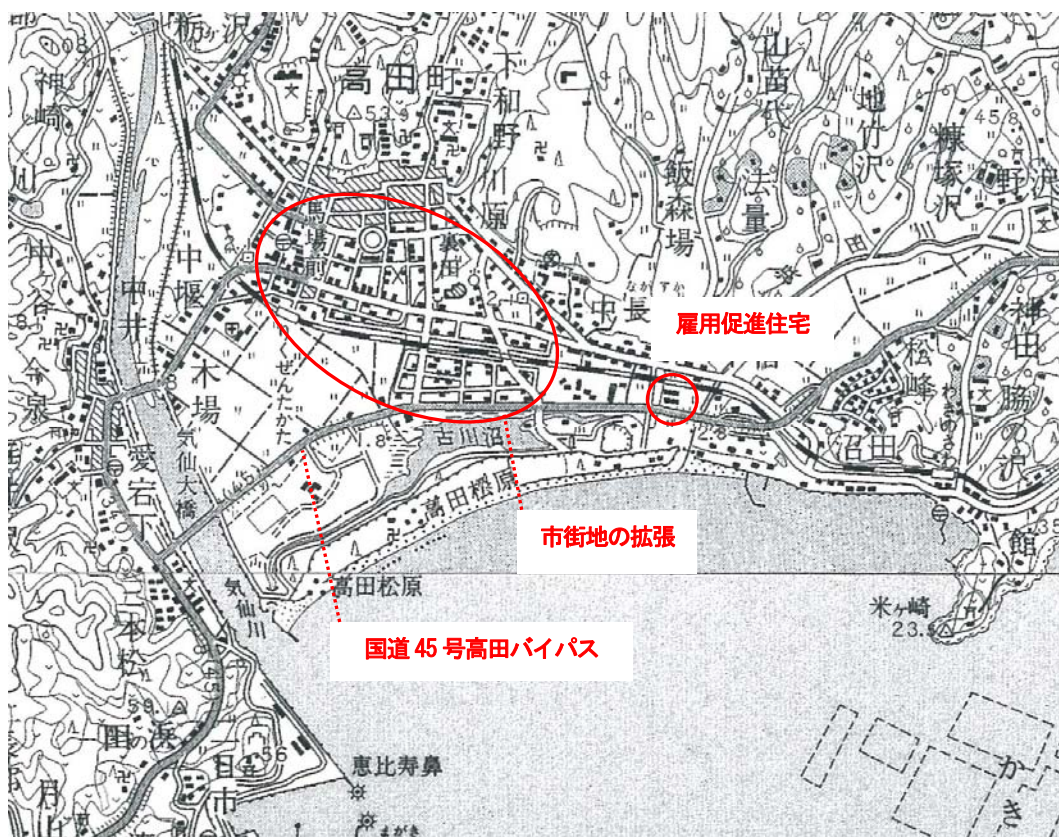
高田松原第一野球場（改修・竣工前）



震災前の旧高田松原公園及びその周辺施設



1968年（昭和43年）地形図（図出典：国土地理院）



1994年（平成6年）地形図（図出典：国土地理院）

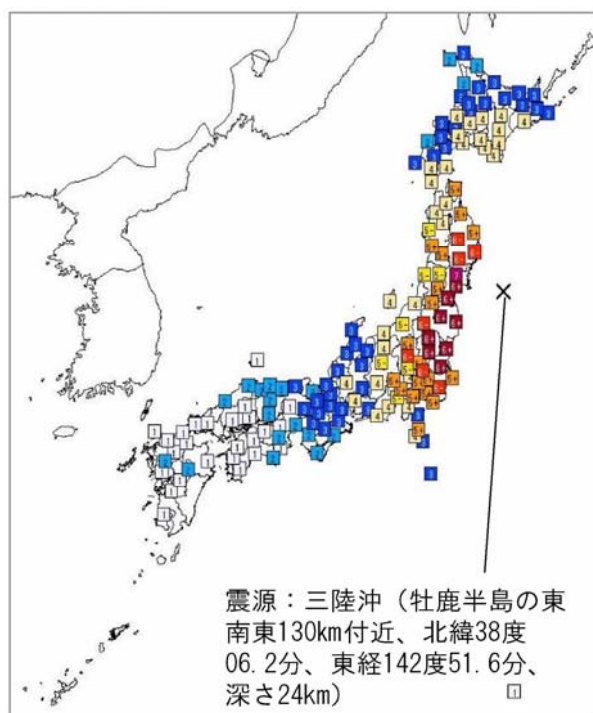
4. 東日本大震災の被害

「平成 23（2011）年東北地方太平洋沖地震」（東日本大震災）は、我が国の観測史上最大規模の地震であり、世界的にも 1900 年以降 4 番目の規模の地震であった。発生日時は 2011 年（平成 23 年）3 月 11 日 14 時 46 分、規模は M9.0 である。

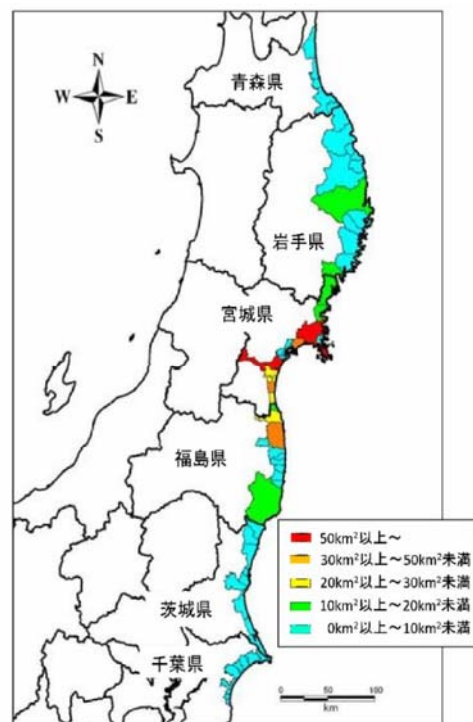
津波は最高潮位が 9.3m（遡上高さ：最高 40.5m）に達し、浸水面積は被災全県で 561km²に及んだ。

2014 年（平成 26 年）6 月 10 日現在、東日本大震災により 15,887 人の方が亡くなり、2,615 人の方が行方不明となっている^{注6}。

（注6：死者数、行方不明者数は「平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震の被害状況と警察措置（警察庁緊急災害警備本部）」より引用）



平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分頃の三陸沖の地震 震度分布図



津波による各市町村の浸水面積

岩手県において沿岸地域の震災による人的・物的被害は甚大なものとなったが、集落・都市機能をほぼ喪失した地域、後背地の市街地は残存している地域等、各地の被害状況は市町村によって異なる。

内陸地域においても、強い揺れによって人的被害や公共土木・農林業などの被害が発生したほか、物流面の混乱や風評被害等もあって、社会経済的な影響は県内全域に及んだ。

2014年（平成26年）5月31日現在、岩手県全域で4,672人の方が亡くなり、1,132人の方が行方不明となっている^{注7}。

陸前高田市は岩手県の中で最も大きな被害が生じ、中心市街地のほぼ全域や沿岸の集落地の大半を含む約1,300haの地域が浸水や地震による地盤沈下で被害を受けた。津波は気仙川を約8km遡上し、海が見えない範囲まで被災した。津波防災の最前線である高田松原海岸の第一線堤、第二線堤の防潮堤は、原形を一部残すのみで壊滅的な被害を受け、地形（砂州）の大半と松が消失した。



陸前高田市浸水区域図

2014年（平成26年）5月31日現在、1,556人の方が亡くなり、207人の方が行方不明となっている^{注7}。陸前高田市の犠牲者率（津波浸水域人口に対する死者・行方不明者数の割合）は10%強であり、沿岸市町村中で最も高い。特に高田町の中心部では犠牲者率が20%台と、非常に高い値となっている。

（注7：死者数、行方不明者数は「東北地方太平洋沖地震に係る人的被害・建物被害状況一覧（岩手県総務部総合防災室）」より引用）



被災前写真：2007年（平成19年）5月撮影



被災後写真：2011年（平成23年）3月28日撮影

（写真提供：一般社団法人東北地域づくり協会）



高田松原の被災後の写真
（写真提供：陸前高田市）

年 代	主な出来事
1637年～(寛永14年)	・気仙川大洪水
1667年～(寛文7年～)	・松の植林(高田松原の形成)
1896年(明治9年)	・気仙郡が岩手県に編入
1896年(明治29年6月15日)	・明治三陸大津波
1908年頃(明治41年頃)	・防潮堤築造
1927年(昭和2年)	・高田松原 日本百景選定
1933年(昭和8年3月3日)	・昭和三陸大津波
1933年(昭和8年)	・大船渡線 陸前高田駅開設
1940年(昭和15年)	・高田松原 名勝指定
1955年(昭和30年)	・陸前高田市 市町村合併
1958年(昭和33年)	・高田松原公園 開設
1960年(昭和35年)	・土地区画整理事業開始
1960年(昭和35年5月24日)	・チリ地震津波
1962年(昭和37年)	・高田松原公園 都市計画決定
1964年(昭和39年)	・第一線堤 築造
1966年(昭和41年)	・第二線堤 築造
1968年(昭和43年)	・高田松原野球場完成
1996年(昭和44年)	・高田松原ユースホテル 建設
1980年(昭和55年)	・雇用促進住宅 建設
1983年(昭和58年)	・国道45号高田バイパス開通
1991年(平成3年)	・タピック45建設
1992年(平成4年)	・野外活動センター開設
1994年(平成6年)	・海と貝のミュージアム建設
1995年(平成7年)	・B&G海洋センター建設
2011年(平成23年3月11日)	・東日本大震災発生

江戸以降の高田松原地区の主な出来事

5. 復興への動き

(1) 政府の復興構想 7 原則

未曾有の大災害をもたらした東日本大震災からの復興にあたり、国は、被災地の住民に未来への明るい希望と勇気を与えるとともに、国民全体が共有でき、豊かで活力ある日本の再生につながる復興構想を早期にとりまとめる「東日本大震災復興構想会議」を 2011 年（平成 23 年）4 月に設置し、同年 5 月に次のような「復興構想 7 原則」を決定した。

- | |
|--|
| 原則 1 : 失われたおびたしい「いのち」への追悼と鎮魂こそ、私たち生き残った者にとって復興の起点である。この観点から、鎮魂の森やモニュメントを含め、大震災の記録を永遠に残し、広く学術関係者により科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、国内外に発信する。 |
| 原則 2 : 被災地の広域性・多様性を踏まえつつ、地域・コミュニティ主体の復興を基本とする。国は、復興の全体方針と制度設計によってそれを支える。 |
| 原則 3 : 被災した東北の再生のため、潜在力を活かし、技術革新を伴う復旧・復興を目指す。この地に、来たるべき時代をリードする経済社会の可能性を追求する。 |
| 原則 4 : 地域社会の強い絆を守りつつ、災害に強い安全・安心のまち、自然エネルギー活用型地域の建設を進める。 |
| 原則 5 : 被災地域の復興なくして日本経済の再生はない。日本経済の再生なくして被災地域の真の復興はない。この認識に立ち、大震災からの復興と日本再生の同時進行を目指す。 |
| 原則 6 : 原発事故の早期収束を求めつつ、原発被災地への支援と復興にはより一層のきめ細やかな配慮をつくす。 |
| 原則 7 : 今を生きる私たち全てがこの大災害を自らのことと受け止め、国民全体の連帯と分かち合いによって復興を推進するものとする。 |

復興構想 7 原則

その後、同年 6 月にこの 7 原則を含めた「復興への提言～悲惨のなかの希望～」をとりまとめ、これを受ける形で、国は東日本大震災復興基本法に基づく「東日本大震災からの復興の基本方針」を同年 7 月に定め（同年 8 月改訂）、これに基づき復興庁の設置等復興を支援する新たな制度、仕組みが創設された。

(2) 岩手県の復興基本方針・基本計画

岩手県は、2011 年（平成 23 年）4 月に、東日本大震災津波からの復

興に向けて、緊急的に取り組む内容や、復興への地域の未来の設計図となる復興ビジョン及び復興計画の策定など、岩手県として取り組む基本的な方針を明らかにした「東日本大地震津波からの復興に向けた基本方針」を決定し、次のような「基本方針を貫く二つの原則」を掲げ、取組を進めた。

- ・被災者の人間らしい「暮らし」、「学び」、「仕事」を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障する。
- ・犠牲者の故郷への思いを継承する。

基本方針を貫く二つの原則

その後、岩手県は、沿岸地域をはじめとした県全体が震災を乗り越えて力強く復興するための地域の未来の設計図として、2011年（平成23年）8月に、「岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画」を策定した。

計画では、「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」を目指す姿とし、復興に向けた3つの原則として「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」を掲げている。また、安全で安心な防災都市・地域づくり、被災者が一日でも早く元の生活に戻ることができる住環境の整備や雇用の確保、本県の基幹産業である水産業の再生など、当面する課題から地域が復興する姿まで、基本的な考え方や復興への歩み等を示している。

この中で、東日本大震災津波により甚大な被害を受けた三陸地域の復旧、復興はもとより、長期的な視点に立ち、世界に誇る新しい三陸地域の創造を目指す観点から、これを体現するリーディング・プロジェクトである「三陸創造プロジェクト」が掲げられている。その一つに、東日本大震災津波により犠牲となった方々の故郷への思いや、未曾有の大災害から得た経験を確実に次世代に継承し、その教訓を「防災文化」として将来に生かすことによって、いわての防災力向上など災害に強いまちづくりを推進することを目的とした『東日本大震災津波伝承まちづくり』プロジェクトがあり、展開の方向の一つとして、失われた命への追悼と鎮魂のための津波慰霊碑の建立や、防災拠点としての機能を有するメモリアル公園の整備が挙げられている。

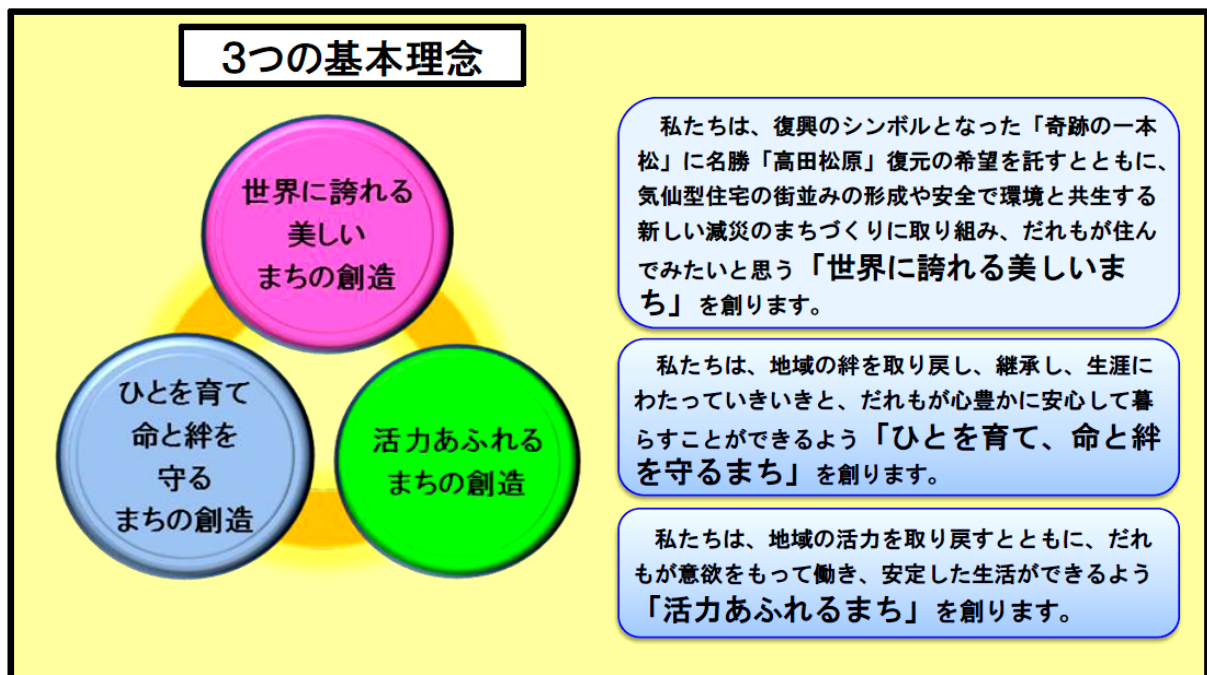
(3) 陸前高田市復興計画と復興関連事業

1) 陸前高田市震災復興計画

2011年（平成23年）12月に策定された「陸前高田市震災復興計画」では、今回のかつてない大震災の猛威や恐ろしい経験を踏まえて、「誰もが安全と安心を実感できる多重防災型のまちづくり」を基本的考え方とし、下図に示す3点を基本理念と定め、「いのちを守るまちづくり」を最優先とした今後目指すべき復興の姿が検討されている。

このうち、高田松原については、基本理念の冒頭に掲げられた「世界に誇れる美しいまちの創造」において、復興の希望を託す存在としてその復元が位置づけられている。

また、復興に向けた重点目標のひとつとして、高田松原地域については、防潮堤、海岸防災林の整備促進を図るとともに、背後地は防災メモリアル公園の設置を促進し、海と緑が織りなす松林の再生を目指すことが明記されている。



陸前高田市震災復興計画の基本理念

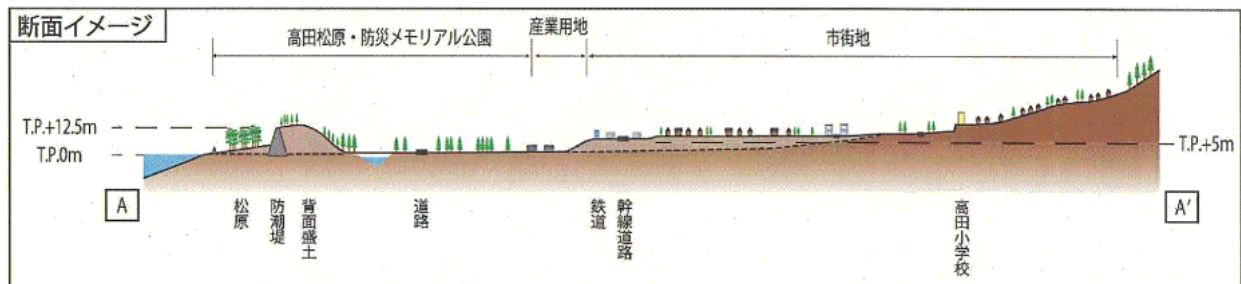
2) 土地利用計画

「いのちを守るまちづくり」を実現するため、海岸線には防潮堤及び気仙川水門等の施設を整備し、市街地は津波の浸水を免れるよう、土地区画整理事業や防災集団移転促進事業等による嵩上げ及び高台移転を行い、新しい中心市街地は、嵩上げを行った上で、公共・商業施設や住宅街が集積するコンパクトなまちの形成を目指すこととされている。

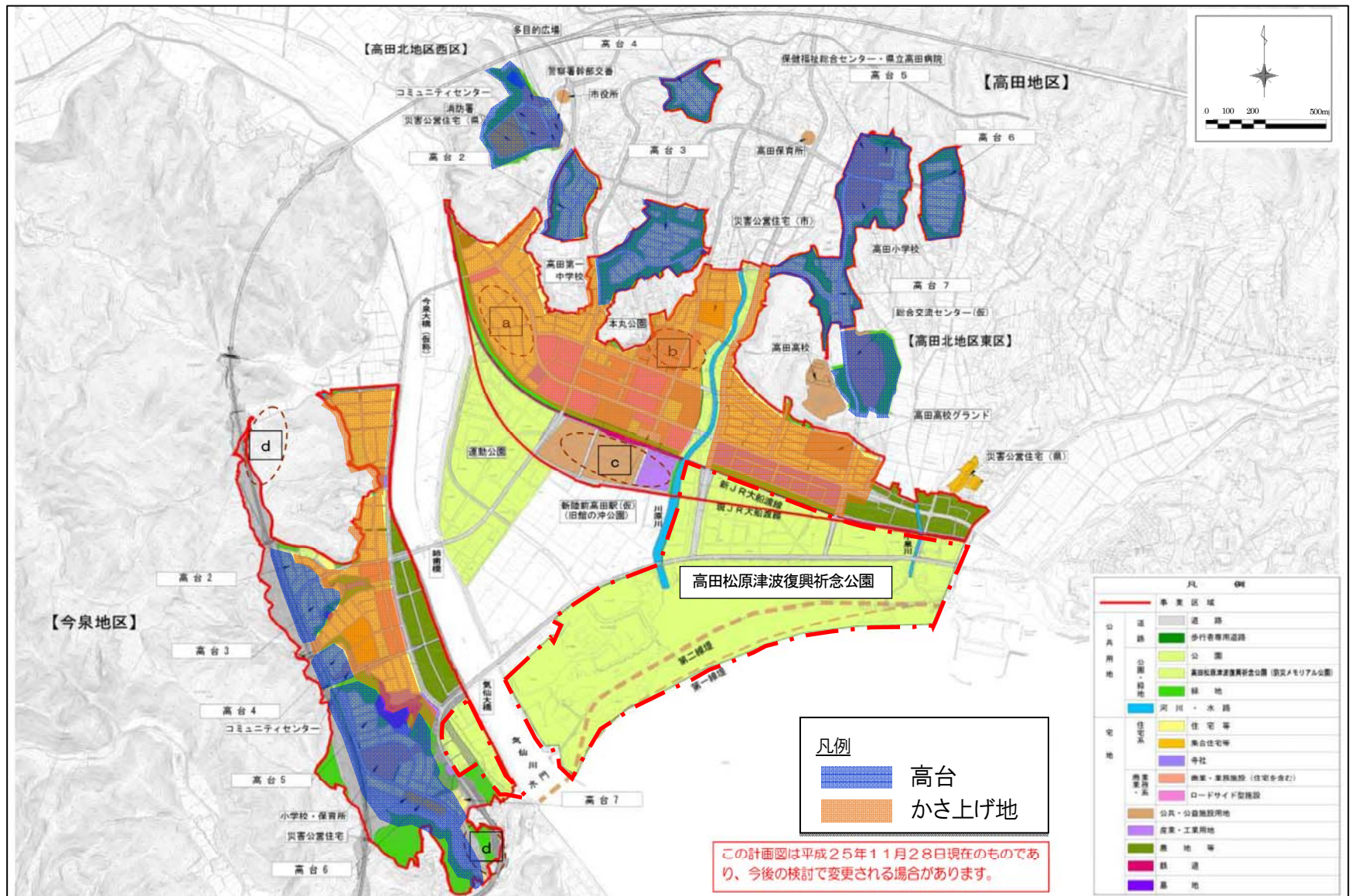
高田松原周辺は、市のシンボルでもある高田松原公園を再生するとともに、今回の大震災の多くの犠牲者を追悼、鎮魂する公園として、大震災の経験や教訓を後世に語り継ぎ、そしてまたより安全で暮らしやすいまちを創り上げ、「防災文化」として醸成し継承していくため、市街地を防御する機能を兼ね備えたメモリアル施設を有する「高田松原・防災メモリアル公園ゾーン」として整備を進めることが位置づけられている。

具体的には、今回震災で特に著しい被害を受けたことを踏まえて原則非居住とする市街地に公園区域を拡大し、被災建物の保存や鎮魂の丘、広場などを含め、市民参画のもと市民の憩いの場となるメモリアル公園を整備するとともに、市街地への津波被害を直接的に防御・減衰するための防潮堤や背面盛土^{注8}、防潮林等の整備等を行いつつ、文化財としての新高田松原の形成を図ることが明記されている。

(注8：防潮堤の内陸側に防潮堤と一体となった盛土を行うことで、防潮堤の機能強化や景観調和を図ることを意図したもの。)



多重防御型による安全なまちづくり

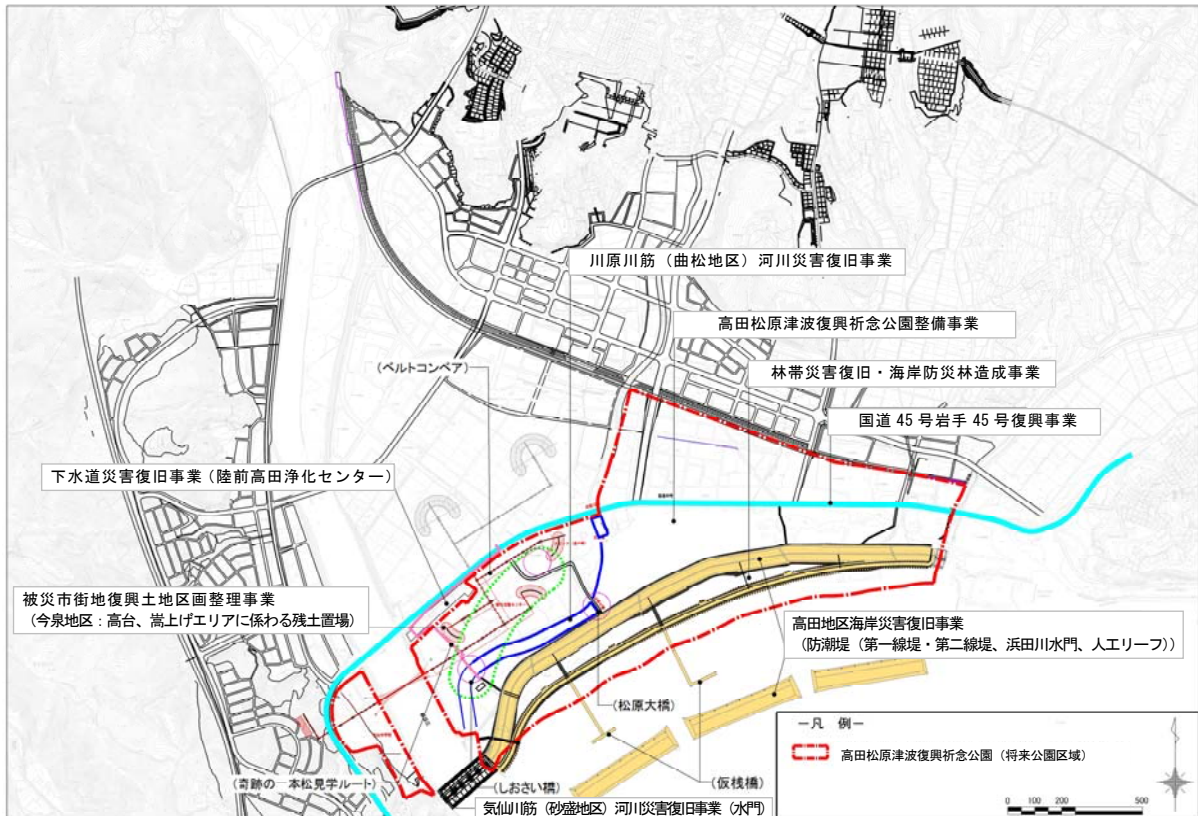


土地利用計画案（平成25年11月28日現在、高台・かさ上げ地を追記）

(凡例)
 高田松原津波復興祈念公園（将来公園区域）

3) 本公園周辺における復興関連事業

公園区域内及びその周辺では、防潮堤、川原川、国道 45 号、今泉地区や高田地区の土地区画整理事業、水門の整備等、様々な復旧・復興事業が同時並行的に進められている。また、公園区域の一部は、今泉地区の土地区画整理事業に伴い発生する土が運ばれ残土置場として活用されようとしている。



関連事業図 (平成 25 年度末時点)



タピック 45 から周辺の復興事業を望む (平成 26 年 1 月 8 日撮影)

4) 震災前後の公園区域の状況

公園区域は、震災以前、旧高田松原公園に加え、旧気仙中学校校舎周辺や旧曲松地区市街地周辺に分かれていた。旧高田松原公園及びその周辺では、旧野外活動センター・道の駅周辺の教育・スポーツ・交流空間、旧高田松原、古川沼の水辺空間、旧野球場、海と貝のミュージアムを始めとしたスポーツ・文化空間として利用されていた。

しかし、東日本大震災による津波により、松原や市街地が失われ、古川沼は海と一体となった。

現在、旧野外活動センター・道の駅周辺は、各復旧工事の作業ヤードとして使用されているが、今泉地区の区画整理事業の工事が本格化するとベルトコンベアにより大量の土が運ばれ、残土仮置場としても活用される予定である。また、「奇跡の一本松」「陸前高田ユースホステル」「タピック45」の震災遺構が現存している。

旧高田松原周辺は、防潮堤及び川原川の復旧工事と、防潮林の復旧整備が進められている。

旧野球場周辺は、瓦礫処理の作業ヤードとして使われている。

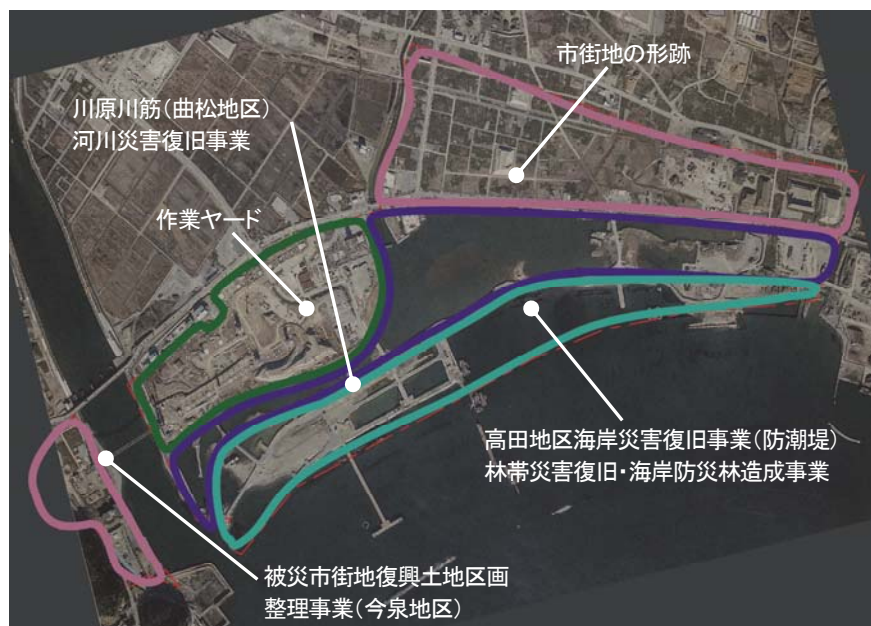
旧曲松地区市街地周辺及び旧今泉地区市街地周辺は、瓦礫の多くは撤去されたが、市街地の形跡が一部残っており、また両地区内には、「下宿定住促進住宅一号棟」や「気仙中学校校舎」の震災遺構も現存している。なお、現在、旧曲松地区市街地においては、防災集団移転促進事業により土地の買い上げを行っている。



震災以前 (2000年 (平成12年) 撮影)



震災直後 (2011年 (平成23年) 3月撮影 国土地理院提供)



現在の状況 (2013年 (平成25年) 12月撮影)

5) 震災遺構の状況

公園区域には以下に示す震災遺構があり、特にタピック 45 周辺や国道 45 号北側の範囲には、遺物や市街地の街割などが面的に残存している。



震災遺構位置図

①奇跡の一本松

7万本の松が流される中、1本だけが津波から耐え抜いた。この生存した一本松は「希望の松」「奇跡の一本松」などと称され希望の象徴となった。関係者の懸命な保存措置にも関わらず、2012年（平成24年）5月に枯死が確認されたが、陸前高田市が「奇跡の一本松保存プロジェクト」を立ち上げ、復興のシンボルとして募金により保存・整備された。今なお全国から多くの人々が訪れる場所となっている。



奇跡の一本松の保存への取り組み
(写真提供：陸前高田市)

②陸前高田ユースホステル

1969年（昭和44年）に竣工した鉄筋コンクリート2階の建造物である。津波は屋上まで浸水したが、2011年（平成23年）



陸前高田ユースホステル

1 月から休業していたため人的被害は無かった。またこの建物が緩衝材となったことで、奇跡の一本松が生き残ったと言われている。

③タピック 45 及びその周辺

タピック 45 は 1991 年（平成 3 年）に竣工し、1993 年（平成 5 年）に道の駅に登録された。鉄筋コンクリート 1 階建ての構造物であるが、津波来襲時の避難を想定して屋外階段が設置されており、東日本大震災時にも津波は T.P.13.7m まで浸水したが、構造物天端まで浸水しなかったため、周辺から同施設に避難して助かった方がいた。

また、タピック 45 周辺には高田松原物産館跡や折れ曲がった照明柱等、津波の威力を示す遺物が面的に残っている。



タピック 45



高田松原物産館跡



照明柱



津波により流された古川橋の橋名板

④気仙中学校校舎

1981 年（昭和 54 年）に竣工した鉄筋コンクリート 3 階建ての構造物である。津波は屋上まで達したが、校舎内にいた生徒たちは訓練通りに避難し犠牲者は出なかった。



気仙中学校校舎

⑤下宿定住促進住宅一号棟

1980年（昭和53年）に竣工した鉄筋コンクリート5階建ての構造物である。津波が5階の一部まで浸水した



下宿定住促進住宅一号棟

⑥その他

震災以前に市街地が形成されていた範囲には、住宅基礎や道路跡、JR大船渡線の鉄道敷跡が部分的に残存している。



住宅基礎跡



鉄道敷跡

6. まとめ

北上山地や気仙川、広田湾など四方を三陸の美しい自然に包まれ、縄文期から人々が生活してきたこの地で、かつて山際に位置した集落は、明治三陸大津波を機に建設された防潮堤や1933年(昭和8年)の陸前高田駅の設置、1960年(昭和35年)からの土地区画整理事業等により、高田松原の背後にまで拡大した。このようなまちの変遷の中で、16世紀後半に高田平野の新田開発に伴って造成された高田松原は、防潮・防風林としての機能だけではなく、津波からもまちを守る等、地域住民の安全に寄与してきた。そのため高田松原は、津波のたびに幾度も人々の手によって再生され、古川沼とともに白砂青松の美しい景観が多く、市民に愛されてきた。

しかしながら、観測史上最大の地震である東日本大震災は、その津波により高田松原のみならず陸前高田市の中心市街地をも襲い、岩手県の中で最大の被害が生じ、多くの市民が犠牲になった。

震災後、陸前高田市はその復興計画の中で「いのちを守るまちづくり」を最優先とし、その実現のため、防潮堤や水門の整備、土地区画整理事業によるかさ上げや高台移転とともに、高田松原地区を市街地を防御する役割とあわせ、犠牲者の追悼や鎮魂及び震災の教訓を後世に伝承する役割をもった公園と位置づけており、現在、公園の区域及びその周辺では大規模な復興関連事業が進められている。

一方で公園区域には震災遺構である「タピック45」「気仙中学校校舎」「下宿定住促進住宅一号棟」などが残存し、震災の記憶を今に伝えているほか、7万本の松が流される中ただ1本だけ津波から耐え抜いた「奇跡の一本松」が陸前高田市の「奇跡の一本松保存プロジェクト」により保存・整備され、復興のシンボルとなっている。